

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 愛知県社会福祉士会 福祉・介護情報調査センター

②施設・事業所情報

名称：ニチイキッズ守山南保育園	種別：保育所
代表者氏名： 近藤 深雪 （園長）	定員（利用人数）： 60 名
所在地：名古屋市守山区天子田3丁目105	
TEL：052-726-9051	
ホームページ：https://www.nichikids.net/nursery/other/moriyama/index.html	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成28年 4月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社ニチイ学館	
職員数	常勤職員 10 名 非常勤職員 4 名
専門職員	園長 1 名
	主任 1 名
	保育士 8 名 3 名
	栄養士 2 名
	事務員 1 名
施設・設備の概要	(居室数) 調理室 1
	保育室 5 相談室 1
	事務室 1 休憩室 1

③理念・基本方針

「おもいっきり遊ぶ。おもいっきり学ぶ。」を保育理念として掲げている。
基本方針は「すくすく育つ」健全な心と健康な体「わくわく遊ぶ」積極的に学ぶ好奇心と豊かな想像力と自己表現力、「いきいき過ごす」自ら考え行動する自発力と地域で育む思いやりと広い視野を育む。

④施設・事業所の特徴的な取組

近隣には複数の公園があり、住宅地の中にあるため静かな環境に恵まれている。
ニチイ学館独自のアレルギーの有無を問わず一緒の食べ物を摂ることが出来る献立「おもいっきり給食」のメニューで子どもたちが気兼ねなく給食や、おやつを楽しむことができる。
地域の未就園児とその保護者に向けた支援も積極的に行っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 3年 6月 14日（契約日）～ 令和 4年 6月 1日（評価決定日）
受審回数 （前回の受審時期）	2回（平成29年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ・周囲に公園が多く、静かな立地であり、子どもが安心して散歩を楽しむことができる環境に恵まれている。
- ・職員の働きやすさが保育の質を担保すると考え、時間外勤務の削減や有給休暇の取得を積極的に推奨している
- ・食育を通して心と身体の両面の成長を促すように配慮されている。園長、主任、担任保育士、栄養士等が連携し、子どもたちが楽しく食べられる様に工夫をしている。
- ・ニチイ学館独自の「おもいっきり給食」はメニューもアレルギーの有無に関わらず、子どもたちが一緒に食べることを楽しめる点も、保護者からも評価が高い。

◇改善・検討を求められる点

- ・新型コロナウイルス感染対策が必要な状況では、対面での地域交流やボランティアの受け入れは困難だが、オンラインや書面等のほかの方法による代替を検討されたい。
- ・利用者アンケートには、やむを得ないことは保護者からも理解されているが、新型コロナウイルス感染対策のため、保護者が参加できる行事の中止等の対応を残念に思われている声もあったため、オンラインでの配信など、対応の検討を期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

○法人と園との共通な理解を深めていくと、更に良い園になっていくのではないかと評価をしていただき感じた。保護者のニーズに合わせて、動画配信やWEBでの懇談会ができるようコロナ状況をふまえ時代に合わせていける対応を検討したい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

- a:よりよい福祉サービスの水準・状態
- b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態
- c:b以上の取り組みになることを期待する状態

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・法人の理念、基本方針は明文化され、保育事業の目指す方向性が示されており、職員に対しては、入職時研修や職員会議などの機会に周知している。 ・ホームページや入園案内等に掲載し園内にも掲示している。理念や基本方針を、わかりやすく説明した資料を作成するなど、さらなる工夫を期待する。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況を的確に把握・分析している。	保2	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・法人は福祉事業全体の動向を把握、地域の0歳児の人数や人口などのデータを収集・分析し、園に提供しており、園長は区役所などで保育ニーズ等の情報を収集し把握している。 ・把握した事業経営を取り巻く環境等に関する分析は改善の余地があるため、対応を検討されたい。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・0歳児の入園が定員に対して少ないことが多いことから、稼働率100%を目指し区役所を訪問し、担当者との連携強化を通して入園促進を行っている。 ・経営上の課題を解決するための方法を職員と検討する場を設ける等、職員の意見を聞く機会の設置を検討されたい。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・法人の保育部門の中・長期経営ビジョンは示されているが、園独自の中・長期計画はない。 ・園の特性を踏まえ保育の内容・組織体制や設備、職員体制、人材育成等の現状分析を行い、課題を明確にした上で園としての中・長期計画の策定に取組まれることを期待する。			

a:よりよい福祉サービスの水準・状態
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・法人が中・長期計画と園の意見を基に単年度の事業計画も策定されており、園は法人から示された計画を実行している。 ・園が主体的に中・長期的な計画を策定した上で、単年度の事業計画と収支計画を策定されることを期待する。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・事業計画は法人が策定しており、園長が事業計画に対する意見を述べることは出来るが、ほかの職員の参画は難しい。事業計画の評価・見直しについても同様の状況となっている。 ・職員に対して事業計画の周知するのみでなく、事業計画の策定段階への参画および評価や見直しの段階にも参画できる仕組みの導入を検討されたい。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・事業計画は保護者の中から選任された運営委員会で報告をされている。行事予定等は全ての保護者に対して、園だよりで毎月知らせている。 ・年間の見通しを立てるためにも、保護者等に年度当初に事業計画をわかりやすく要約し説明する取り組みを期待する。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・昨年度から法人統一の自己評価を導入されており、自己評価は職員が参画して実施しており、改善に向けた対応策の検討も行っている。 ・第三者評価の受審結果についても同様に課題の分析を行い、対応の方向性のみでなく具体的な改善策の検討が組織的に行われることを期待する。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・昨年度から実施されている自己評価は、職員が参画し課題の明確化と改善方法の検討が行われている。改善に向けた取組みの実施状況について評価を行う仕組みを導入されたい。 ・第三者評価の結果についても職員参画の上で結果を分析し、改善すべき課題を明確にした上で改善に向けた計画を策定し、改善状況を確認する仕組みを組織的に導入されることを期待する。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ	c
<コメント> ・職務分掌は職員に対して周知されており、園長は日々の保育実践、職員会議、研修等の場面でリーダーシップを発揮しており、園長の役割を職員がよく理解している。 ・法人の組織運営体制等の見直しが行われており、園ごとに経営・管理の役割が分担される見込みがある。園長の役割が変化した内容および、経営・管理に関する自らの方針を明確にし、職員等に周知されたい。				
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ	c
<コメント> ・法人は施設長会議などにおいて順守すべき法令等を園長に周知し、園には各種法令に基づく内容を含む自己点検シートを提出させている。園長は雇用・労働環境への配慮を行い、職員には法令研修で法令等の正しい理解に向けた指導を行っている。 ・職員に対して、法令遵守に関する体系的な知識を伝えるため、園長による研修の実施を期待する。				
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	ⓑ	c
<コメント> ・一人ひとりの職員とのコミュニケーションの中で、保育の質の向上について意見を聞き取っている。 ・園長は職員に対する指導は職員会議や日々の保育実践の中で、随時OJTを行っており、丁寧な声掛けによる指導を行っている。 ・保育の質の向上を組織的に推進していくための体制づくりや運営の工夫を検討されたい。				
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	ⓑ	c
<コメント> ・業務の実効性を高めるために、職員が働きやすい状況が重要であると考え、休憩時間の確保、有給休暇の消化促進、時間外勤務の削減を図るなど、職員の負担軽減と業務の効率向上に取り組んでいる。 ・法人が主導的に推進されているICT化による記録のデジタル化や連絡帳のアプリ活用等にも対応している。 ・経営改善や業務の実効性の向上に向けて、職員が共通認識を持てるよう取組を検討されたい。				

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	ⓑ	c
<コメント> ・採用や人事管理については法人が一括して所管し、法人内の職員異動も含めて計画的に人材育成・確保に取り組んでいる。 ・園独自の人材の確保・定着と育成に関する方針を明確にした計画の策定と実施を期待する。				

a:よりよい福祉サービスの水準・状態
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・ 目標管理制度と連動して人事考課を行っており、園長は定期的に職員面接を行い、期待する職員像を示し、職員の意向・意見を把握している。 ・ 職位ごとに必要なスキルの水準は「保育施設 組織体制」の文書にまとめられているが法人支社のみが閲覧することが出来る状態であるため、職位ごとに必要なスキルの水準を職員に周知する対応を検討されたい。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	(a) ・ b ・ c
<コメント> ・ 園長は職員の個々の状況を把握し、心身の健康や安全に配慮を行うよう努めている。 ・ 業務分担等の工夫により休憩時間は確保され、時間外労働は少なく、有給休暇の消化率は98%と高く、産休・育休取得実績もあり、ワークライフバランスへの配慮もされている。 ・ ハラスメント防止・対策として、法人内にコンプライアンス委員会が設置されている。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・ 目標管理制度が導入されており、定期および随時の園長が行う職員面接を通して目標達成状況の確認が行われている。 ・ 設定される目標は職員の経験年数や知識・技術の獲得状況に応じた設定となっているが、理念・基本方針と職員一人ひとりの目標が整合性を持つよう、調整されたい。		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・ 法人が実施する研修以外に園も年間研修計画を作成し、内部での集合研修、名古屋市などが実施する外部研修を受講し、園長・主任・リーダーによるOJTが行われている。 ・ 職員の教育・研修計画は受講予定の研修の予定表は作成されているが、事業計画と整合性のある研修実施の基本方針を明文化し、基本方針に沿った計画の策定を期待する。		
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・ バランスよく、すべての職員が研修に参加できるよう配慮しており、職員が自ら受講したい研修の申請を行うことが出来る仕組みもある。研修受講レポートを基に、組織的に研修成果の評価・分析が行われている。 ・ 研修の受講成果に対する評価・分析が次の研修計画に反映させる取組みを期待する。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・ 法人の実習受入れマニュアルはあり、実習を受入れる体制を整備している。 ・ 今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、受入れを自粛しているが、来年度は受入を予定している。・ 保育士その他、学生等のインターン研修、福祉サービスに関わる専門職等の幅広い人材の受け入れ態勢の整備を期待する。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	ⓑ	c
<コメント> ・園のホームページで行事の様子など、園内の情報を公開している。ホームページには法人全体の理念、保育方針、苦情処理への対応などを掲載している。 ・法人全体の財務諸表等については法人のホームページで情報公開が行われているが、保護者等が園の財政的な安定性等を把握できるようにするため、園の財務等に関する情報を公開する取組を期待する。				
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a	ⓑ	c
<コメント> ・運営法人は株式会社に求められる事業経営・運営の適正性を担保する体制整備が行われ、法人の経営・運営状況について株主に対して透明性と説明責任を果たすよう努めている。 ・内部統制は法人・支社が主導的な役割を担って整備され運営されてきたが、園と法人・支社の役割分担は見直しを行っている状況にある。				

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ	c
<コメント> ・地域の老人施設に訪問し交流を行ってきたが、新型コロナウイルス感染防止のため、現在は中止している。 ・オンラインや書面等、交流が途絶えない方法の交流を検討されたい。				
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	ⓑ	c
<コメント> ・ボランティア受入れに関する基本姿勢は明文化しており、マニュアルに沿って受入れを行っている。野菜や米の栽培の近隣住民のボランティアを受入れてきたが、現在は新型コロナウイルス感染対策のため自粛している。 ・オンラインや壁面装飾の寄贈等、対面ではない方法のボランティア活動の受入れの検討を期待する。				
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	ⓑ	c
<コメント> ・区役所、保健所、児童相談所、療育センターなどと連携している。地域の小学校、保育園等との情報交換を行っており、必要に応じて連携を行っている。 ・個々の子ども・保護者の支援に必要な社会資源として福祉事務所、病院等、地域の機関や自助団体等と連携を強化する取組みの実施に期待する。				
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	ⓑ	c
<コメント> ・園庭開放や英語、リトミックに地域の未就園児と保護者が参加できる取組を行っている。 ・新型コロナウイルス感染対策を心配する保護者等が多い状況下にあるので、メールやSNS等を活用した相談対応等、非対面の取組みも検討されたい。				

a:よりよい福祉サービスの水準・状態
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・公益的な活動は行われているが、地域の福祉ニーズを把握した上で福祉ニーズに対応する事業・活動を行っているとは言い難いため、地域の福祉ニーズを把握して対応する取組みの強化を期待する。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・保育方針に子どもの自発性の尊重を明文化し定めており、保育理念にも子ども一人ひとりを大切にすることを明文化し、方針や理念に沿った保育実践に努めている。 ・文化の違いや家庭環境による生活習慣の違いなど、子どもが互いに理解しあい、尊重しあう心を育てる取組みの充実を期待する。		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・プライバシー保護に関する規程・マニュアルは整備され、排泄時や着替え時の目隠しなどの場面でパーテーションやロールスクリーン等で視線を遮るなど、配慮した取組がされている。 ・子どもと保護者に対するプライバシー保護と虐待防止を含む権利擁護に関する取組の周知について、周知方法と内容の再検討を期待する。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・わかりやすいリーフレットを作成し、区役所でも配布している。ホームページでは写真を多く使い、分かりやすい言葉で説明を行っている。 ・利用希望者に対する情報提供について適宜見直しを実施し、見直しを検討した記録を残すことを期待する。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・保育の開始については入園説明会で入園案内により個別に説明し、保護者の理解と同意を得ている。保育の変更は、個人面談等によって説明を行っている。 ・特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化し、運用を図ることを期待する。		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・保育所等の変更にあたっては区内で統一の様式等がないため、必要に応じて電話などで、申送りを行っている。今後、引継ぎや申送り手順を文書化することが望まれる。 ・保育所の利用が終了した後も、子どもや保護者が気軽に園に相談できるような体制の整備が期待される。		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。				
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a	ⓑ	c
<コメント> ・保護者の満足は運営委員会や保護者会、行事参加後のアンケート等にて聞きとりを行っており、行事の後に実施したアンケートの結果を園長が分析し法人に送付している。日々の保育の中で、子どもたちの表情等から子どもの満足を把握するように努め、担任・主任・園長はじめ職員全体で共有している。 ・把握された保護者および子どもの利用者満足を検討・分析する検討会議等を園内に設置されることを期待する。				
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a	ⓑ	c
<コメント> ・苦情受付担当窓口を設置、苦情解決責任者は園長と主任が担当しており、質問や苦情には早急な対応が出来るよう配慮している。苦情対応は保護者にフィードバックし、保護者に配慮した上で保護者会の場で公表している。 ・苦情が発生していない場合は、苦情は無いことを保護者に知らせる取組を検討されたい。				
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a	ⓑ	c
<コメント> ・保護者が相談や意見を述べる際には、意見箱やインターネットでの相談等、複数の方法や相手を選べる様に体制が整備されており、保護者には重要事項説明書等で周知されている。				
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a	ⓑ	c
<コメント> ・送迎時に担任、主任、園長、職員が声掛けを行い、保護者とのコミュニケーションを図り、相談や意見を話しやすい環境作りを心がけている。相談や意見を受けた時には職員が園長に報告し、個別的対応が必要か否かを判断した上で、組織的に対応している。 ・新型コロナ感染対策のため、話しにくさを感じている保護者もあるため、相談受付方法の再検討を期待する。				
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a	ⓑ	c
<コメント> ・リスクマネジメントのマニュアルおよびガイドラインが整備されており、責任者が設置され、ヒヤリハット事例報告・事故報告は収集され要因分析や改善策・再発防止策の検討が行われ、職員間での共有がされている。 ・事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行い、検討内容を記録に残す取組を行われたい。				
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a	ⓑ	c
<コメント> ・感染症予防と発生時等の対応はマニュアルが法人で作成され、定期的に見直されている。 ・園だよりや園内の掲示等で保護者への情報提供がなされているが、伝わっていない保護者もあるため、情報提供の方法を再検討されたい。				
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	保39	a	ⓑ	c
<コメント> ・法人が災害対策マニュアルを作成し整備されている。食料品等を備蓄しており、備蓄リストの沿って法人本部が定期的に備蓄を入れ替えている。毎月避難訓練を実施している。 ・保護者への子どもの引渡し訓練は、保護者の勤務への配慮のため実施時間等を検討されたい。				

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・ 法人が策定した業務マニュアルがあり、標準的な実施方法が文書化されており、入職時に法人で研修も実施されている。園内でも研修も実施し、標準的な実施方法を、実践で行えているかどうか、園長が確認している。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・ 標準的な実施方法は法人が必要時に見直ししており、日々の保育実践から見直しの必要性を感じる必要がある場合は、園内の運営委員会で見直しについての議論を行い、法人の担当者と協議を行っている。 ・ 保護者からの意見も標準的な実施方法に反映できるよう、見直しをする仕組みの再検討を期待する。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・ 保育開始前に子どもと保護者の状況を提出書類等の情報を基にアセスメントを実施し、担任と園長が指導計画を策定している。保育開始後も家庭状況や保護者の就業状況の変化等、状況の変化があった時に必要に応じてアセスメントを行い、必要となれば担任がより適切な指導計画に修正し園長に報告し承認を得るようにしている。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・ 指導計画に、保護者の意向や子どもの状況を反映させる為、日々のコミュニケーションから情報交換を丁寧に行い、適切な指導計画とするよう心がけている。 ・ 指導計画の評価・見直しについて検討した内容を記録に残す取組みを期待する。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・ 保育の実施状況等について、毎週クラス会議を行い共有化を図っていると同時に保育日誌や個別記録は全職員がオンラインで閲覧できるようになっている。 ・ 必要な職員が、必要な情報を共有し保育の実施状況を把握できているかどうか、確認できる仕組みを整備されたい。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・ ホームページにプライバシーポリシー、個人情報保護基本方針、個人情報保護規定等が記載されており、入園案内兼重要事項説明書に個人情報の取扱いが記載されており保護者に周知されている。園長が記録保管の責任者となり印刷された書類は、鍵をかけることができる保管で保存されている。		

A-1 保育内容

		第三者評価結果		
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成				
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a	ⓑ	c
<コメント> ・保育の全体的な計画の作成は、支社の担当者、園長、主任等で作成している。「おもいっきり遊ぶ」、「おもいっきり学ぶ」の保育理念に則り作成している。 ・毎年評価を行い、次年度の作成に生かしている。新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮しつつ、地域の実態を生かす計画の工夫を期待する。				
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a	ⓑ	c
<コメント> ・室内の温度、湿度、換気、部屋の明るさは子どもの心身の健康と情緒の安定が図れるように常時担当者、園長、主任がチェックし配慮し環境を整えている。子どもが安全にここちよく過ごせるように、シックハウスに対応した壁紙、建具を使用し、クッション性のある床材を使用している。衛生管理者も設置し、設備、用具、寝具等の衛生管理がされている。				
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a	ⓑ	c
<コメント> ・子ども一人ひとりの発達過程や家庭状況等を担任が把握し、記録や会議で職員間で共有し保育に活かしている。温かい雰囲気の中で丁寧に子どもの気持ちをくみとり急かさないうことや、職員が子どもに待っていることを伝え、子どもが受け入れられていると実感できるように声をかけている。 ・送迎時が重なる時間等、業務負荷が高まる時間帯の声掛けについて、対応状況を点検されたい。				
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a	ⓑ	c
<コメント> ・基本的な生活習慣の習得にあたっては子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重するとともに、出来ることの達成感や喜びを味わえるような言葉がけにも配慮している。 ・保護者から一人ひとりの子どもの家庭での生活習慣を把握するよう、保護者との日々のコミュニケーションの中で情報交換を心がけている。				
A-1-(2)-④ こどもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a	ⓑ	c
<コメント> ・天気の良い日はお散歩に出かけ、戸外で身近な自然に接する機会や主体的に体を動かす時間を確保している。公園を利用する地域の人々との関わりの中で、社会的ルール等を身につけることができるよう、援助をしている。玩具や遊具は自由に使用できるように、子どもの手の届く所に配置してある。				

a:よりよい福祉サービスの水準・状態
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a・(b)・c
<コメント> ・保育室では保育者の声の大きさや動作の早さなど、乳児の安心感を最優先した保育を提供するよう努めている。特定の保育士が一人ひとりの子どもと関わるようにし、視線を合せて喃語に対応し、歌や読み聞かせを通して、言葉の獲得と愛着関係を形成が出来るよう、保育を行っている。 ・連絡帳(GoDMON)や送迎時のコミュニケーションで、保護者と綿密な情報共有に努めている。		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a・(b)・c
<コメント> ・子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し、子どものペースを大切にしながら、落ち着いた雰囲気の中で接するように配慮している。手の感覚が発達する時期でもあるため、身近な自然や、水、砂、泥等などの感触を味わえる遊びが行えるように配慮している。また、子ども同士の関わりが楽しめるように保育士が声をかけている。		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a・(b)・c
<コメント> ・3歳児は基本的な生活習慣が自立し、感性を豊かにし様々な形で自己表現できるような活動内容や声掛けを工夫している。4歳児は友達と意欲的に活動できるように、活動内容も配慮されている。5歳児は集団生活の中で自立し目的をもって仲間と共に行動することを目標に保育を実施されている。 ・子どもの協同的な活動や取組んできた成果などを、保護者や地域等に伝える工夫を期待する。		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a・(b)・c
<コメント> ・保護者、療育センターと情報共有し、子どもが安心して生活が過ごすことができるように配慮している。保護者とは個別に懇談し、意向を指導計画に活かすようにしている。 ・療育センター等と連絡を取り合い専門的な助言等を受け、それを指導計画の中に反映させている。 ・保護者全体に対する障害のある子どもの保育について、理解を深める取組を実施されることを期待する。		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a・(b)・c
<コメント> ・保護者の仕事の都合などで保育時間が予定よりも長くなった場合の子どもの対応は、子どもが寂しさを緩和できるよう声掛けや活動内容を配慮している。 ・子どもの人数が減ることによる寂しさを緩和できるよう保育士が丁寧に関わり、遊びも工夫している。 ・延長保育を利用する子どもの保護者等の心身の状況にも配慮する取組を期待する。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	(a)・b・c
<コメント> ・子どもの小学校での生活を円滑にするために保育所児童要録を作成し送付している。 ・小学校就学に向けての準備を、指導計画の中に取り込んでいる。 ・保護者の不安を軽減できるよう園での準備状況を報告し、共に連携して取組んでゆくよう心がけており、保護者からの評価も高い。		

A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・職員に対し「乳幼児突然死症候群（SIDS）」の研修をおこない、保護者に向けても情報提供を行っている。 ・健康管理健康記録票に基づき子どもの健康状態を把握している。また、子どもの健康管理に関するマニュアルもありマニュアルに沿って対応を行い、把握した健康状況等は園長・主任に報告が行われている。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・健康診断、歯科検診結果は保護者に知らせ、必要があれば受診を進めている。保健師による歯磨き指導と保育士による日々の歯磨き指導を行っており、家庭においても継続できるよう、お便りに掲載している。 ・健康診断や歯科検診の結果は冊子にして保管し、職員が記録を閲覧できるようにしており、職員の打合せ時に結果を報告しており、情報の共有がなされている。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・園指定の「保育施設におけるアレルギー疾患生活管理指導表」によって状況を把握し、アレルギーのある子どもには、医師の診断書に基づいて対応している。食物アレルギーは誤食を防ぐためトレーを異なるものにするなど対応を行っているが、対応内容は保護者と協議の上で検討を行っている。 ・他の子どもや保護者等にアレルギー疾患や慢性疾患等について正しい理解を図るための取り組みを期待する。		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	(a) ・ b ・ c
<コメント> ・法人が策定した食育についてのマニュアルを活用し、保育を実施している。 ・野菜の栽培やクッキングを行い、子どもの職に対する興味を引出す取組みが活発に行われており、保護者等からの給食・食育に対する評価も高い。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	(a) ・ b ・ c
<コメント> ・法人としての衛生管理マニュアルも整備されており、マニュアルに準拠して日常の業務が行われている。調理施設は消毒を徹底し管理している。 ・旬の食材を使うなど、季節感のある献立となるよう工夫されている。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・連絡帳(コドモンアプリ)や送迎時のコミュニケーションを通して情報共有等の連携を行っており、アプリによる連携は保護者からも公表である。 ・情報共有については、職員による差異や新型コロナ対策のため、コミュニケーションを取りづらく感じている保護者の声を利用者アンケートにあったため、状況把握を行った上で、対応を検討されたい。		

A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・ 保護者に対し子育て支援を行っている事を送迎時のコミュニケーション時や園だより、ホームページで伝えている。相談記録に残し、関係者で情報共有を図っている。 ・ 送迎時に、子どもの様子を伝える等、保護者とのコミュニケーションを大切にしている。必要に応じ個別面談を用意し信頼関係の構築に努めている。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・ 虐待マニュアルを整備し、研修も行っている。行政の設定している児童虐待対応防止推進月間等には啓発活動に協力している。保健所や児童相談所等の関係機関とも日頃から連絡を取り合い、連携を図っている。 ・ 保護者との日頃の会話の中で何らかの困難を抱えている状況を察知した時には、予防的に保護者を支援し、寄り添うよう努めている。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・ 法人統一の自己評価を行い、自らの保育実践と子どもの育ちを振り返り、同僚や主任、園長と分析し、保育実践の改善や専門性の向上を目指している。 ・ 保育士が行う保育実践の振り返りを保育所全体の自己評価に繋げ、保育所全体の振り返りへ発展させている。		